

# 草の根・人間の安全保障無償資金協力

在キルギス日本大使館

「草の根・人間の安全保障無償資金協力」とは？  
草の根レベルで活動している様々な団体のための外務省の返済不要の資金援助プログラムで、比較的小規模な限度額を設定した「足の速い援助」を特徴としています。

※外務省の「草の根・文化無償資金協力」やJICAの資金協力スキームは名前は似ていますが、別の物です！

- 限度額：1000万円（ドル支払いのため、レートにより変動あり。H30年度は約89,000ドル）
- 対象分野：草の根レベルで裨益効果のある経済社会開発分野
- 対象団体：非営利団体、現地NGO、慈善基金、地方公共団体
- 非対象団体：個人、営利団体、政治的・宗教的・軍事的団体
- 条件：①団体が設立されて3年以上経過し、活動がきちんとなされている。

②団体の財務状況についての説明能力がある。

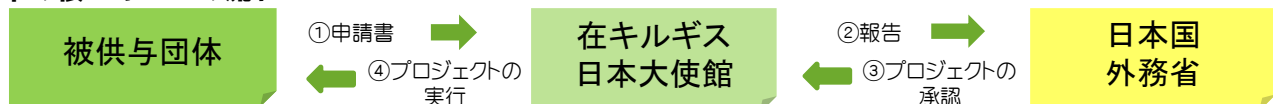
- 選考過程：3段階あります。①申請書を受け、大使館内で「事前調査」対象案件を採択

②「事前調査」後に大使館内で採択 ③日本外務省本省で決定

- 注意：①機材供与という、ハード面の支援（設置費・運送費含む）を主な対象としており、施設・設備の運営・維持費（給料）等としては認められません。

②日本国民の納める税金によって実施されているため、数ヶ月に及ぶ厳しい審査があります。

- 草の根スキームの流れ



- 審査基準：プロジェクトの目的、財務状況、裨益対象の内容等
- 申請方法：大使館HPより申請書（ロシア語／キルギス語）をダウンロードし、必要事項を記入・関連資料を添付の上、ご提出下さい！（申請前に大使館担当者と相談をお勧め致します）

※年間を通して受付しています！

## お問い合わせ

申請についてのご相談はお気軽にお電話またはメールをください。  
また、大使館での相談も致しております。（要予約）

（日本語）齊藤 [airi.saito@be.mofa.go.jp](mailto:airi.saito@be.mofa.go.jp)

（キルギス語・ロシア語）ディナール・アイダ

[kusanone.kg@gmail.com](mailto:kusanone.kg@gmail.com)

所在地：Razzakova 16, Bishkek

電話番号：0312-300-050

<http://www.kg.emb-japan.go.jp/>

